

令和7年度小竹町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が50%で、主食用米からの転換作物に占める小麦、大豆、米粉用米、WCS用稲の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

また、主食用米の需要が減少している中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

それに加えて、農家の高齢化、後継者不足、担い手不足に伴い、遊休農地の増加が予測され、その解消推進を図ることが課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、最適化が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の圃場は全体的に土地の水位が低く、近年の豪雨の多発により被害を被った圃場も多い。そのような土地柄から夏場の収穫を見越した野菜やハウス等の栽培は条件的に厳しく、結果的に水稻が多くなっている。そのような中、冬～春の収穫を見越した野菜（キャベツ、ブロッコリー等）を手掛け、現在の圃場条件に合う作物を見つけるため、農家各位が試行を続けている状況である。

年々主食用米の需要量が減少傾向にある中、本町でも野菜や果樹等の高収益作物（キャベツ、ブロッコリーなど）のほか、近年では労働生産性の高い子実用とうもろこしの作付けを始める農家が出てきている。今後は農家各位の営農状況を鑑みて、需要に応じた高収益作物等の生産拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利活用については、本町では水田の団地内ローテーションを実施している。そのため3年に一度、水が来ない水田地域がある。次年度から2年間は団地内ローテーションにより水が流れてくるので水田として稲作が行われる。水が来ない年の水田地域については休耕または大豆を作付けしている。

現地に赴いて、本ビジョンの計画内容が実際に行われているかを確認し、計画内容と齟齬がないかを照らし合わせていく。計画内容と実際の営農状況に齟齬がある場合は、地域の実情に応じた取組方針を検討し、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置づ

け、実需者（酪農農家、養鶏農家等）との連携強化により生産拡大を図る。

複数年契約での取組は廃止となったため、今後は担い手の作付支援になる産地交付金の新たな活用方法について、町内の飼料用米の作付状況を鑑みて見出す。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、米粉用米を位置づける。米粉用米の生産拡大に当たっては、産地交付金を活用して、担い手による作付支援を行い、生産拡大を促進する。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要量減が見込まれる中、転作作物の一つとして、WCS 用稲を位置づける。地元の畜産農家と耕種農家との耕畜連携により低コスト化に努め、栽培に当たっては地域の十分な話し合いのもと、病虫害、除草管理等の適切な管理を徹底する。

（７）高収益作物

産地交付金による作付支援を行いながら、特に「キャベツ」、「ブロッコリー」を振興品目として拡大する。

また、大根、白菜、里芋、ナス、インゲン、かぼちゃ、チンゲンサイ、レタス、水菜、ウコン、ばれいしょ、ねぎ、ニラ、きゅうり、トマト、さつまいも、小松菜、人参、玉ねぎ、かぶ、ごぼう、スナップエンドウ、ピーマン、そらまめ、オクラ、トウモロコシについても、これまでと同様、産地交付金において今後作付面積を維持する。

また、果樹（イチジク）、花き（トルコキキョウ、ダリア、キク、アジサイ、シヤクヤク、草花類、花木類）の栽培に対して産地交付金による作付支援を行い、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	72.2		80.04	0.00	73.6	
飼料用米	13.7		8.50	0.00	14.3	
米粉用米	3.5		4.05	0.00	3.7	
WCS用稲	7.2		7.29	0.00	7.8	
麦	37.2	34.9	40.12	39.27	48.2	48.2
大豆	15.5		18.41	0.00	27.5	
飼料作物	1.9		0.23	0.00	2	
・子実用とうもろこし	1.7		0.00	0.00	0	
高収益作物	4.5		5.2	0.000	6	
・野菜	4.2		4.9	0.000	5.2	
・果樹	0.3		0.30	0.000	0.6	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆の収量向上 （基幹）	取組面積（ha）	（令和6年度） 15.5	（令和8年度） 27.5
2	飼料用米	飼料用米の収量向上 （基幹）	取組面積（ha）	（令和6年度） 13.7	（令和8年度） 14.3
3	米粉用米	米粉用米担い手助成 （基幹）	作付面積（ha） 栽培者（人）	（令和6年度） 3.5 1	（令和8年度） 3.7 3
4	麦	麦二毛作の取組助成 （二毛作）	作付面積（ha） 二毛作作付率（%）	（令和6年度） 34.9 24.6	（令和8年度） 48.2 27.4
5	WCS用稲	耕畜連携の取組 （資源循環）助成 （耕畜連携）	作付面積（ha）	（令和6年度） 7.2	（令和8年度） 7.8
6	野菜・花き・果樹	野菜等・花き・果樹助成 （基幹）	作付面積（ha）	（令和6年度） 1.2	（令和8年度） 2.7
7	キャベツ・ブロッコリー	地域振興作物（キャベツ 等）助成 （基幹）	作付面積（ha）	（令和6年度） 2.0	（令和8年度） 3.8

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福岡県

協議会名：小竹町地域水田農業推進協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の収量向上(基幹)	1	4,000	大豆	農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、販売を目的に作付けすること。
2	飼料用米の収量向上(基幹)	1	5,000	飼料用米	農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、販売を目的に作付けすること。
3	米粉用米担い手助成(基幹)	1	11,000	米粉用米	農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、販売を目的に米粉用米(基幹)を作付けすること。
4	麦二毛作の取組助成(二毛作)	2	8,000	麦	販売を目的に麦を作付し、農協との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、主食用米又は戦略作物を基幹作物とした二毛作を行う。
5	耕畜連携の取組(資源循環)助成 (耕畜連携)	3	8,000	WCS用稲	販売を目的にWCS用稲(基幹)を作付し、支援対象の取組を実施する者で、かつ、地域計画に位置づけられている担い手。なお、WCSについては、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米の認定を受けていること。
6	野菜等・花き・果樹助成(基幹)	1	10,000	野菜・花き・果樹(別表参照)	販売を目的に野菜等(基幹)を作付しすること。別表に定める品目以外で、地域協議会長が特に定める場合は対象にできることとする。
7	地域振興作物(キャベツ等) 助成(基幹)	1	13,000	キャベツ、ブロッコリー	販売を目的に地域振興作物(キャベツ等)(基幹)を作付すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。